

政策アンケート回答（自由民主党）

質問1

政府はアベノミクスの一環として「健康食品の機能性」と称する新たな健康食品の法律的枠組みを作り、企業が自由に機能性を表示できる制度を作ろうとしています。これは安全性機能性に関する科学的証拠の開示は求められるものの、その真偽については国は保証しないという制度です。健康被害や金銭被害の絶えない健康食品に対して、国が責任を放棄して一般消費者に高度な科学的判断を押しつける制度は、アベノミクスの消費者軽視、企業重視を表す事例だと言えます。この制度をどう評価しますか？

【回答】

政府において議論されている「新しい機能性表示」については、学識経験者や消費者・事業者の代表等の間で行われた検討会の議論およびパブリックコメントを通じて得られた消費者などの意見も踏まえて制度の検討がなされていると承知しております。

検討中の制度においては、企業に対し消費者庁へ商品販売前に安全性・機能性の科学的根拠を届けさせたり、その情報を自社サイトで開示させたり、さらに消費者庁のサイトにおいても公表するなど制度の透明性確保を担保するようなものとなっていると聞いております。

今後、制度の実施までにわが党においても消費者にとって有用な制度となるように議論を行ってまいりたいと思います。

質問 2

政府は新たな「食品表示法」の食品表示基準の施行を 5 年先にしようとしています。消費者の選択権を確保するためには、その表示内容を充実させ、できるだけ早く施行すべきだと思いますが、どのようにお考えですか？

【回答】

ご質問は食品表示基準における加工食品及び添加物に関する経過措置期間の「5 年」に関してだと思われませんが、経過措置期間は暫定的な特例であって、新しい表示ルール自体は施行の日から開始されます。

この経過措置期間にしても、様々な表示ルールに変更が生じる為にほぼ全ての食品についてラベルの切替が必要となることを踏まえ、事業者からのヒアリングなどを通して、企業が対応するために 5 年は必要であると政府が判断したのだと思われま

す。わが党においては、5 年の経過措置期間にかかわらず、消費者が新しい表示ルールにより商品選択することができるよう、政府の普及啓発を後押しすることで、事業者においてラベルの切替が速やかに進むよう促していきたいと思

質問 3

東京電力福島原発の事故によってもたらされた農産物等の放射能汚染について、規制基準を超えるものの管理体制が不透明だと考えます。汚染されたこれらの農産物などの保管・処理方法、横流しなど違法行為のチェックのためにはどのような対策が必要だとお考えですか？

【回答】

食品中の放射性物質に関するモニタリング検査において基準値を超過したものは、検査を行った地方自治体において廃棄されます。

また、基準値超過に地域的な広がり認められる場合には、適確に出荷制限を指示し、地方自治体において管理計画に基づき生産者や流通拠点への巡回指導等が徹底されることが必要と考えています。

質問 4

食品の輸入が拡大するとともに食の安全が脅かされている現状があります。諸外国から輸入される食品の安全性確保のためにはどのような対策が必要だとお考えですか？

【回答】

輸入食品の安全性確保対策については、輸出国における対策、輸入時における対策及び国内流通時における対策が重要です。

このため、輸出国における衛生対策の推進、輸入者に対する監視指導、食品衛生法に基づく検疫所等での検査などを通じて輸入食品の安全確保対策を進めていきます。

質問 5

昨今の食の安全をめぐる事件の背景には、食品製造現場での過酷な労働、非正規労働者を中心にした雇用が広がっていることもあるのではないかと考えます。より安全な食品製造のために何が必要だとお考えですか？

【回答】

同一価値労働・同一賃金を前提に均等・均衡待遇を目指し、非正規労働者の処遇を改善するとともに、労働者派遣制度を見直し、派遣労働者の正社員化など雇用の安定とキャリアアップの実現を図ること。

以上